

議案第 6 号

木古内町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

木古内町過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 7 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 6 月 14 日 提出
木古内町長 大森 伊佐緒

別紙

木古内町過疎地域自立促進市町村計画、2. 産業の振興、2) その対策、カ. 観光の振興②の文章へ文言を追記する。

- ① 西南渡島と南檜山の関係団体と連携し、広域観光ルートの形成を目指しながら、観光拠点としての機能整備を図る。
また、地域の歴史や遺産、豊かな自然を生かした観光開発に取り組み、木古内町の魅力を町外に発信し観光客が増加するための施策を推進する。
- ② 観光事業を推進するため、観光交流センターを中心とした情報発信を効果的に行うとともに、観光協会と連携し魅力あるイベントを展開しながら人材育成を推進する。
また、北海道新幹線の開業により、外国人を含め多数の観光客等が訪れることから、観光拠点における公衆無線 LAN 環境整備を図る。
- ③ 木古内まちづくり体験観光推進協議会と連携し、一次産業従事者の協力体制や多様な分野におけるサポート体制を築き、交流型・体験型観光を推進する。
- ④ 木古内町が誇る郷土の自然・歴史・文化を掘り起こし、住民と行政が一体となって観光資源の開発を推進する。

(3) 計 画

次表による。

事業計画（平成28年度～32年度）

活性化 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1. 産業の振興	(1) 基盤整備		
	農 業	褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業	木古内町
		ニラ共同調製包装設備導入事業	木古内町
	林 業	未来につなぐ森づくり推進事業 民有林事業者補助 A=10.0ha	木古内町
		森林環境保全整備事業 町有林間伐・植栽・下刈	木古内町
	水産業	アワビ人工種苗放流事業 45mm 10,000粒	上磯郡漁業 協同組合
		ウニ人工種苗放流事業 20mm 250,000粒	上磯郡漁業 協同組合
	(2) 漁港施設		
		水産供給基盤機能保全事業 木古内漁港	北海道
	(7) 商 業		
	共同利用施設	駅周辺駐車場整備（西側エリア）事業 A=1,400㎡	木古内町
	(8) 観光又はレク レーション	フォーレストパークりろない芝改修事業 ホール芝改修（27ホール）	木古内町
		萩山・薬師山整備事業 枝打ち：4ha 遊歩道整備：600m	木古内町
		木古内駅周辺公衆無線LAN整備事業 基地局：1カ所 アクセスポイント：5カ所	木古内町

事業計画（平成28年度～32年度）

活性化 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3.生活環境の整備	(2)下水道処理施設		
	公共下水道	公共下水道事業 汚水管渠新設	木古内町
	(3)廃棄物処理施設		
	ごみ処理施設	衛生センター施設整備事業	木古内町
	(4)火葬場	安行苑大規模改修事業 屋根・外壁等改修焼却炉改修（2炉）	木古内町
	(5)消防施設	消防署望楼耐震化事業 耐震改修工事・アスベスト除却実施設計委託	渡島西部広域事務組合
		本町地区耐震型防火水槽新設事業 空地用有蓋Ⅱ型40t	渡島西部広域事務組合
		木古内消防署アスベスト除却事業 望楼部車庫天井	渡島西部広域事務組合
		木古内消防署庁舎改修事業 庁舎内外長寿命化工事実施設計委託・工事	渡島西部広域事務組合
		消防ポンプ自動車整備事業 CD-Ⅱ型 1台	渡島西部広域事務組合
		泉沢機械器具置場改築事業 木造モルタル平屋 70㎡	渡島西部広域事務組合
		新道地区耐震型防火水槽新設事業 道路用有蓋Ⅱ型 40t	渡島西部広域事務組合
		水槽付消防ポンプ自動車更新事業 水Ⅱ型 1台（4WD）	渡島西部広域事務組合
		人員搬送車更新事業 ワゴンタイプ（10人乗り・4WD）	渡島西部広域事務組合
		高規格救急自動車更新事業 高度救命用資機材装備付車両（4WD）	渡島西部広域事務組合
		小型動力ポンプ付水槽車更新事業 Ⅱ型	渡島西部広域事務組合
	(7)過疎地域自立 促進特別事業		
	花いっぱい運動推進事業 花苗69,000株植栽	木古内町	

事業計画（平成28年度～32年度）

活性化 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6. 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設		
	校舎	学校校舎整備事業 校舎改修 2校	木古内町
	スクールバス・ ボート	スクールバス運行・更新事業 スクールバスの運行・更新	木古内町
	給食施設	学校給食センター維持管理事業 施設・設備の更新	
	(3) 集会施設・ 体育施設等		木古内町
	公民館	中央公民館ボイラー改修事業 設備及び配管の全面改修	木古内町
	集会施設	釜谷生活改善センター移転改築事業 A = 350㎡	木古内町
	(4) 過疎地域自立 促進特別事業		
		<p>指定校通学支援事業</p> <p>地元の道立木古内高校が、平成24年3月をもって閉校となったため、町内の高校進学希望者は他市町の高校へ進学せざるを得なくなった。</p> <p>通学するためには、高校所在市町村居住するか、自宅から公共交通機関を利用し通学するかのいずれかとなるが、保護者に多額の経済負担が伴うこととなる。</p> <p>このため、町が指定した高校に通学する場合の通学定期券の購入に対し町が一部を助成することで、安定的な教育の場を確保する。</p>	木古内町
		<p>道南地域第三セクター鉄道会社通学利用支援事業</p> <p>地元の道立木古内高校が、平成24年3月をもって閉校となったため、町内の高校進学希望者は他市町の高校へ進学せざるを得なくなった。</p> <p>当町から函館方面の高校に通学する場合、大半の生徒が鉄道を利用しているが、平成28年3月に北海道旅客鉄道株式会社から道南いさりび鉄道株式会社に経営が変わったことに伴い運賃が値上がりし、保護者の経済的負担が増している。そのため、通学定期券の購入に対して町が一部助成することで、安定的な教育の場を確保する。</p>	